



# 増子ひろき

東京都議会議員

【増子ひろきプロフィール】昭和34年生まれ。衆議院議員秘書を経て平成3年より文京区議会議員4期。平成11年文京区議会議長。平成17年より都議会議員。経済・港湾委員長として新銀行東京・築地市場移転問題に取り組む。現在都議会民主党政策調査会会長代行。

## 東京都議会第3回定例会報告

# 築地市場の 強引な移転にNO!



## 自公による「強引な決着」を阻止

**平**成22年第3回都議会定例会が、10月7日に終了しました。石原知事の任期も残すところ半年余となつた今定例会には、「土地信託の変更」などが提案されました。特に意欲的な議案はありませんでした。一方、築地市場の再整備では、都議会民主党の提案による具体案が示されたことなどで、議論が大きく進みました。

私たち都議会民主党は、引き続き、都民や関係者の意見を十分に聴きながら、都議会第一会派の責任と自覚をもって、都政運営に全力で取り組んでいく所存です。

Pick Up

### 築地市場で4つの具体案 民主提案で論戦をリード

都議会民主党は、8月3日に再整備のコンセプトなどを提案。これに基づき、都議会の小委員会で、具体的な4つの案が示されました。東京都は「築地での再整備は3400億円もかかる。無理だ。できない」と言っていましたが、築地での再整備は、やればできることが証明されたのです。参考人である市場業者の発言でも「A2案は、物流面や買い回りなど、市場機能から見ても、豊洲案より優れている」と好評です。使用料やスケジュールでの指摘もありますが、都議会民主党は、使用料は、試算の方法によってほぼ同等になること、スケジュールも、オリンピック招致計画を参考にすれば短縮は可能であると主張しています。



築地A2案パース

都議会民主党は、関係者の意向を調査するなど、引き続き、築地での再整備の可能性について調査・検討していく決意です。

Pick Up

### 規制誘導策の構築で 建築物の耐震化促進を

現在の法律では、既存の建物の耐震化は努力義務に過ぎず、その実施は所有者の意思に委ねられているため、なかなか具体的な行動に結びつきません。

耐震化を進めるためには、従来の普及啓発や支援策に加え、これまでより一歩踏み込んだ規制誘導策を構築し、各施策が一体となった取り組みを展開する必要があります。

都議会民主党は、都が検討を進めている耐震診断の義務化などに加え、これまでより手厚い公的助成制度を用意することが不可欠と主張しています。



## Topics 1

## 地下鉄経営統合

### 利便性の向上を目指せ

■ 東京メトロと都営地下鉄、両地下鉄の一元化がにわかにクローズアップされていますが、唐突に経営統合の話を持ち出されるなど、目的が極めて不透明です。

私たちは、地下鉄一元化は、首都圏全体を視野に入れた東京の交通政策の課題のごく一部に過ぎないと捉えていますが、地下鉄利用者の利便性向上を目標にすべきであり、例えば乗り継ぎ割引制度の拡充など、都営地下鉄と東京メトロの地下鉄サービスの一体化をより一層推進すべきと主張。都も前向きな答弁をしています。



## Topics 2

## 路上駐車禁止規制

### 一部規制緩和を実現！

■ 荷さばき車両等に配慮した路上駐車規制の見直しに関し、都議会民主党は昨年の第4回定例会以降、継続的に取り上げてきました。

その結果、規制緩和の必要性が高い約40区間で地域住民や物流事業者等との意見調整が行われ、10区間で合意が整い、10月中に実施されることになりました。これらの場所では、特定の時間帯に限って貨物自動車を駐車禁止の対象から除外されることになります。

また、残りの30区間では引き続き意見調整が行われ、合意次第、順次実施される予定です。

都議会民主党は、宅配事業者や介護・福祉事業者、医療廃棄物の収集運搬事業者などからは、路上駐車規制対策経費の負担が大きくなっているという声もあるため、今後のさらなる路上駐車規制の見直しを求めました。

## Topics 3

## ヒトT細胞白血病ウイルス1型

### 母子感染撲滅に取り組め

■ このウイルスは、主に母乳で感染し、低確率ですが、40年以上経って白血病などの重篤な症状を発症します。政府は、母子感染予防のマニュアルを改訂し、公費負担での妊婦抗体検査

を本年度内に始め、陽性者への告知や心のケアなども行うこととしたしました。

一方で、母乳は新生児に必要な栄養、免疫などを付与するため、一般では推奨されています。そのため、陽性者でも適切な授乳方法を探れば、感染率がかなり下がることなど、専門知識にもとづくカウンセリングが重要です。

東京は感染者数が全国最大になると言われる一方、専門的知識のある医療関係者が少ないため、カウンセリング体制構築が、緊急かつ重大な課題です。都議会民主党は代表質問で、混乱を避け、しっかりと実施できるよう強く求めました。

## Topics 4

## 高校の道徳教育の充実を

■ 小中学校の道徳教育は、来年度から始まる新学習指導要領において、「道徳教育推進教師」の配置による指導体制の充実や、全体計画の計画そのものに具体性を持たせ、より活用しやすいものにするなど、一層の充実を図ることが示されました。

新指導要領では、高校においても、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の一層の充実が求められています。今後の取り組みについて教育長に伺ったところ、都教育委員会は、本年度から各校に指導計画を作成するよう指導しており、今後も計画的に進めるよう指導するなど、道徳教育の充実に努めることでした。

昨年度の全国小中高校合わせた子どもの暴力行為件数は過去最高となり、德育の重要性は高まっているため、今後も都教委の取り組みを注視していきます。

## Topics 5

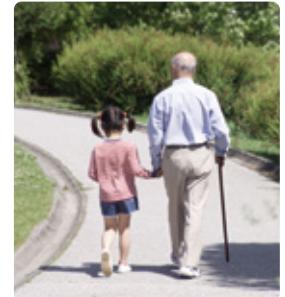
## 高齢者の在宅生活支える

### 訪問医療体制充実を求める

■ 入院、療養後の在宅生活で必ず必要なのは、適切な介護・医療サービスの利用です。特に長期間医療的ケアを必要とする方が少なくありません。

しかし、訪問診療、訪問看護も、まだまだ普及しておらず、在宅での生活を支援する体制が整っているとはいえない。よって、都議会民主党は、在宅医療の体制整備を推進すべきと主張しました。

都は、地域の医療資源を有効活用する体制整備が重要であり、今後、これまでの成果を検証し、医療と介護の連携の仕組みづくり等を検討するなど、在宅医療の体制整備を推進すると答えました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい

FAX.03-3818-3230 E-mail hiroki@masuko.info

連絡先

# 増子ひろき 事務所

〒113-0033 文京区本郷1-34-4 桑山ビル201

TEL.03-3818-3330 FAX.03-3818-3230 E-mail hiroki@masuko.info

